

## 公益財団法人京遊連社会福祉基金助成募集並びに寄付実施要綱

### (目的及び事業)

第1条 公益財団法人京遊連社会福祉基金（以下「本財団」という。）は、定款第3条（目的）及び第4条（事業）に基づき、社会福祉に関する諸活動に対して支援を行い、その向上に寄与することを目的として、京都府内の社会福祉事業団体に対して助成金を交付するとともに、京都府内の地方公共団体等に対して社会福祉行政の推進に協力するために寄付を行う。

### (助成の対象)

第2条 助成対象は、京都府内における社会福祉に関する事業に対して行い、次の条件を満たす法人又は団体とする。

- (1) 助成対象の事業は、高齢者の福祉、障害者の支援、児童・青少年の健全育成、勤労者の福祉及び地域社会の健全な発展を目的とする事業等社会福祉に関する事業とする。
- (2) 原則として3年以上の継続的、組織的な活動実績のある法人、団体とする。
- (3) 個人は除く。

### (寄付の対象)

第3条 京都府内の地方公共団体等に対して社会福祉行政の推進に協力するために寄付を行う。

### (助成及び寄付期間)

第4条 助成及び寄付対象の当該事業は、単年度事業とする。

### (助成及び寄付の金額)

第5条 助成及び寄付の年間総額は、毎年度の事業計画及び収支予算をもって決定し、当年度の助成金の総額は、当年度の募集要領により公表する。

- 2 助成金額は、申込金額が30万円を超えるものにあつては、総事業費の4分の3以内とし、原則として1件当たりの金額は200万円を限度とする。
- 3 寄付金額は、1件当たりの金額は原則として500万円を限度とする。

### (対象団体及び金額の選考方法)

第6条 助成対象団体及び助成金額の決定は、選考委員会において厳正な審査・選考のうえ決定する。

- 2 寄付対象及び寄付金額の決定は、理事会からの提案を受け、選考委員会において審査のうえ決定する。

### (助成申込の時期)

第7条 助成申込は、本財団のホームページ上で当年度の募集要領を示し、助成申込を受付けるものとする。

### (助成申込の方法)

第8条 助成申込は、助成金交付申込書（様式第1号）に必要事項を記入するとともに資料を添付し、本財団事務局宛郵送で提出するものとする。

(助成の決定通知)

第9条 助成の決定通知は、助成金交付決定通知書(様式第2号)をもって通知する。  
但し、助成の決定を受けなかった対象団体には、通知を行わないものとする。

(助成事業の変更等)

第10条 助成の決定通知後、対象事業の内容等を変更しようとする場合は、事業変更承認願(様式第3号)を提出するものとする。この場合、理事会は必要に応じて、選考委員会の意見を聞き、承認の是非を決定するものとする。  
2 前記事業承認願が承認された場合は、変更承認決定通知書(様式第4号)をもって通知する。

(完了報告書の提出)

第11条 助成金の交付を受けた者は、助成事業が完了したときは、完了後3ヵ月以内に完了報告書(様式第5号)を提出するものとする。

(附則)

- 1 この要綱は、平成23年7月1日から施行する。
- 1 平成21年5月22日施行の財団法人京遊連社会福祉基金助成金交付要綱は廃止する。
- 2 昭和62年4月1日施行の財団法人京遊連社会福祉基金助成金交付要綱は廃止する。

様式第1号（要綱第8条関係）

文書番号

令和 年 月 日

公益財団法人京遊連社会福祉基金

理事長 様

(助成申込団体)  
所在地  
団体名  
代表者

㊞

### 助成金交付申込書

下記の事業を行いたいのので、助成申込をいたします。  
記

- 1 事業名
- 2 事業費総額
- 3 助成金交付要望額
- 4 助成金を必要とする理由
- 5 事業の内容（事業の目的、事業内容、事業完了時期、事業の収支予算等簡記願います。）
- 6 連絡先（担当責任者の所属氏名、電話番号等）
- 7 添付書類
  - (1) 定款、規約、会則等
  - (2) 役員名簿及び会員数等
  - (3) 業務概要
  - (4) 最近における収支決算に関する諸表

様式第2号（要綱第9条関係）

文書番号

令和 年 月 日

様

公益財団法人京遊連社会福祉基金  
理事長

助成金交付決定通知書

令和 年 月 日付 第 号で助成金交付申込のあった事業  
について、下記のとおり交付することが決定したので通知します。

記

助 成 金 交 付 額

金

円

註1 助成金の贈呈要領については、別途ご連絡致します。

註2 助成事業が完了したときは、完了後3ヵ月以内に完了報告書（様式第5号）を提出  
して下さい。

様式第3号（要綱第10条第1項関係）

文書番号

令和 年 月 日

公益財団法人京遊連社会福祉基金

理事長 様

(助成申込団体)  
所在地  
団体名  
代表者

印

変更承認願

令和 年 月 日付 第 号をもって決定通知のあった助成事業に  
ついて、下記のとおり変更を行いたいので、承認お願い致します。

記

- 1 事業名
- 2 助成金交付決定額
- 3 変更内容
- 4 変更が必要となった理由

様式第4号（要綱第10条第2項関係）

文書番号

令和 年 月 日

様

公益財団法人京遊連社会福祉基金

理事長

変更承認決定通知書

令和 年 月 日付 第 号で変更承認願のあった事業について、下記のとおり承認することが決定したので通知します。

記

様式第5号（要綱第11条関係）

文書番号

令和 年 月 日

公益財団法人京遊連社会福祉基金

理事長 様

(助成申込団体)  
所在地  
団体名  
代表者

印

完了報告書

令和 年 月 日付 第 号をもって助成金交付決定通知のあつた下記の助成事業については、令和 年 月 日に完了したので報告いたします。

記

- 1 事業名
- 2 助成金交付決定額
- 3 事業実施の内容及びその効果（事業の収支状況、事業結果写真などを添付して下さい。）